

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号
氏 名 静和エンバイロメント株式会社
(法人にあっては、名称 代表取締役 和波 剛
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。

静和エンバイロメント株式会社

許可の年月日 令和4年6月22日
許可の有効年月日 令和9年6月21日

富山県知事 新田 八朗

複写厳禁

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
厳に発行致します。
許可取得のための使用は無効です。

年 月 日

静和エンバイロメント株式会社

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

- 汚 泥（特定有害産業廃棄物であるもの（※）に限る。）
- 廃 油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
- 廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物であるもの（※）に限る。）
- 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物であるもの（※）に限る。）
- 廃石綿等
（以上5種類）

※ 特定有害産業廃棄物は、別表において○（積替え・保管を除く。）が記載されている有害物質を含む
ことにより有害なものに限る。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別 管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

な し

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

- 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

(別表) 特定有害産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類		Ⅱ	Ⅳ	Ⅴ
有害物質の種類		汚泥	廃酸	廃アルカリ
a	水銀又はその化合物	○	○	○
b	カドミウム又はその化合物	○	○	○
c	鉛又はその化合物	○	○	○
d	有機磷化合物	○	×	×
e	六価クロム化合物	○	○	○
f	砒素又はその化合物	○	○	○
g	シアン化合物	○	×	×
h	ポリ塩化ビフェニル	×	×	×
i	トリクロロエチレン	○	×	×
j	テトラクロロエチレン	○	×	×
k	ジクロロメタン	○	×	×
l	四塩化炭素	○	×	×
m	1, 2-ジクロロエタン	○	×	×
n	1, 1-ジクロロエチレン	○	×	×
o	シス-1, 2-ジクロロエチレン	○	×	×
p	1, 1, 1-トリクロロエタン	○	×	×
q	1, 1, 2-トリクロロエタン	○	×	×
r	1, 3-ジクロロプロペン	○	×	×
s	チウラム	○	×	×
t	シマジン	○	×	×
u	チオベンカルブ	○	×	×
v	ベンゼン	○	×	×
w	セレン又はその化合物	○	○	○
x	1, 4-ジオキサン	×	×	×
y	ダイオキシン類	×	×	×

注) 表中の「○」は、該当する有害物質を含む特定有害産業廃棄物を取り扱える(積替え・保管を除く。)ことを示す。
 表中の「×」は、該当する有害物質を含む特定有害産業廃棄物を取り扱えないことを示す。